

# 株式会社ハイウェイ管制 協力会社募集要領（令和4・5年度）

## 1. 目的

この要領は、株式会社ハイウェイ管制（以下「当社」という。）が受注する電気・通信・交通管制設備等の点検・補修・調査・設計業務等を当社の指導の下で協力して実施する会社（以下「協力会社」という。）を募集するに当たっての基本的事項を示すものです。

この募集は、特定の業務を指定して行うものではなく、道路設備の電気・通信・交通管制設備及び建物営繕設備等の保守・点検、補修工事及びそれらの調査・設計に係る優秀な技術力と価格競争力を有する会社をあらかじめ当社の協力会社として登録し、対象業務を受注後、適時見積を依頼し、相互の協議により改めて個別の契約を締結しようとするものです。

## 2. 募集対象部門

協力会社の募集は、次の3部門を対象とします。

なお、同時に複数の部門への応募も可能です。

第Ⅰ部門：電気・通信・交通管制設備等の点検部門  
（主たる業務が点検であり、軽微な補修が可能である部門）

第Ⅱ部門：電気・通信・交通管制設備等の補修部門  
（主たる業務が一般工事であり、簡易な点検が可能な部門）

第Ⅲ部門：電気・通信・交通管制設備等の調査・設計部門  
（主たる業務が調査又は設計である部門）

## 3. 申し込みの資格要件

- (1) 近畿2府4県に本社、支店、営業所を有する法人であること
- (2) 過去5年以内に、建設業法、会社法、刑法等の規定に違反し、罰金以上の処分を受けていないこと。また、会社役員に同様の経歴を持つ者がいないこと
- (3) 過去5年以内に、銀行取引停止、債権譲渡等の商取引上の紛争が無いこと
- (4) 専任の担当者を配置でき、確立された施工体制を保持できること
- (5) 反社会的勢力とは一切かかわりがないこと
- (6) 社会保険適用事業者であること

## 4. 申し込み時に添付する資料等

- (1) 会社登記簿謄本（発行から3か月以内のもの）
- (2) 会社案内（あらかじめ作成されている場合のみ）
- (3) 応募する部門に係る過去5か年における業務実績（当社所定の様式による）  
完了した業務のみを記載してください。
- (4) 過去3か年分の決算書（官報公示の写しで可）  
官報公示資料を添付した場合は、決算書追加資料（当社所定の様式による）を添付してください。
- (5) 会社概要報告書（当社所定の様式による）
- (6) 代表者の経歴書（様式自由）
- (7) コンサルタント登録及び建設業許可書の写し（取得している場合のみ）
- (8) 誓約書（当社所定の様式による）

## 5. 審査・登録及び業務依頼

- (1) 申込書及び提出書類受領後、当社にて提出資料のみで資格要件等の審査を実施します。
- (2) 審査の結果、合格した会社については、当社の協力会社として登録します。なお、審査結果は、審査に合格した会社にもみ連絡します。
- (3) 当社の協力会社として登録した会社には、引き合い案件を選定し見積を依頼します。ただし、当社の業務受注状況によっては、見積及び業務を依頼することができない場合があります。
- (4) 見積依頼に対する回答、金額、条件等に関する交渉の結果、双方合意に達した場合は、当該案件の個別契約を締結します。なお、個別契約の手続きとしては、注文書を発行し同注文書に対する注文請書の受領をもって個別契約の成立とします。

## 6. 募集期間

協力会社の募集期間は、随時とします。

## 7. 応募及び問合せ先

協力会社募集の応募及び問合せ先は、次のとおりです。

応募資料は、持参又は郵送にて提出してください。

大阪府大阪市西区西本町1-3-10 信濃橋富士ビル7F

株式会社ハイウェイ管制 総務部

電話番号 06-6534-5505

## 8. 協力会社登録の有効期間

- (1) 登録日から令和6年3月31日まで。ただし、有効期間末において、当社が必要と認め、協力会社から更新を希望しない旨の意思表示がないときは、当該協力会社の登録を更新します。
- (2) 協力会社登録を更新する場合は、過去2か年分の決算書を提出してください（官報公示の写しで可。ただし、官報公示資料を添付した場合は、決算書追加資料（当社所定の様式による）を添付のこと。）。また、提出資料の内容に変更があった場合は、関係資料を再提出してください。

※ 令和4年3月18日時点で協力会社に登録済みの会社についても、令和4・5年度登録への登録更新の対象とします。登録更新を希望するときは、過去2か年分の決算書を提出してください。

## 9. 提出資料の取り扱い

- (1) 提出資料に記載された個人情報、協力会社の審査及び管理並びに契約及び業務の連絡のために使用します。提出資料を第三者に開示することはありません。
- (2) 合否にかかわらず、提出資料は返却しません。

## 10. 提出書類の様式

当社ホームページ内「提出書類一式」(Excel)の協力会社募集様式集を参照してください。